

令和8年4月の組織改正について

1 組織改正の考え方

社会経済状況の変化に伴う新たな行政需要や課題に対応するため、新規施策の実施・展開に係る執行体制の強化を図ることで、第2期基本計画に定める様々な政策分野における個別計画を着実に実施し「元気なまち・浜松」を実現していく。

2 実施内容 ※保健・医療に関連するもの

(1) 福祉支援体制の強化

ア 「医療・介護連携担当課長」の新設

高齢者に加え、障害者、生活困窮者や子どもなどの複合的な福祉課題へ幅広く対応し、医療・福祉の連携による全世代型の地域包括ケアシステムの構築を推進するため、高齢者福祉課が所掌する在宅医療と介護との連携に関する業務を福祉総務課内に移管し、「医療・介護連携担当課長」へ名称を変更して設置する。これに伴い、「医療・介護推進担当課長」を廃止する。

(2) 母子保健業務の充実と感染症対策の一元化

ア 「母子保健担当課長」の新設

令和8年度から段階的に実施する5歳児健診を含めた乳幼児健診等の母子保健業務の総括、及び健診のデジタル活用や電子版親子健康手帳などの母子保健DXを推進するため、健康増進課に「母子保健担当課長」を新設する。

イ 「感染症対策課」の設置

コロナ禍の経験を踏まえ、生活衛生課から感染症担当業務を独立させるとともに、健康増進課が所掌する予防接種業務を移管し、「感染症対策課」を設置する。これに伴い、生活衛生課の「感染症対策担当課長」を廃止するとともに、「食品衛生担当課長」を廃止する。

3 実施時期

令和8年4月1日

組織改正図（新旧対照）

≪凡例≫ 新設等 移管 廃止 名称変更
 ①…第1種事業所等 ②…第2種事業所（変更があるもののみ記載）

	現行（R7.10）	改正案（R8.4）
部等	課等の編成	課等の編成
健康福祉部	<p>福祉総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> └── 指導監査担当課長 <p>障害保健福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> └── 精神保健福祉担当課長 ①障害者更生相談所 <p>高齢者福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> └── 医療・介護推進担当課長 <p>(略)</p> <p>医療担当部長</p> <p>(略)</p> <p>健康増進課</p> <p>(略)</p>	<p>福祉総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> └── 指導監査担当課長 └── 医療・介護連携担当課長 <small>〈高齢者福祉課から移管・名称変更〉</small> └── <small>〈廃止〉</small> └── <small>〈廃止〉</small> └── <small>〈障害者支援課へ移管〉</small> └── 障害者政策課 <small>〈設置〉</small> └── 障害者支援課 <small>〈設置〉</small> └── ①障害者更生相談所 <small>〈障害保健福祉課から移管〉</small> <p>高齢者福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> └── <small>〈福祉総務課へ移管〉</small> <p>(略)</p> <p>医療担当部長</p> <p>(略)</p> <p>健康増進課</p> <ul style="list-style-type: none"> └── 母子保健担当課長 <small>〈新設〉</small> <p>(略)</p>
健康福祉部	<p>保健所</p> <p>(略)</p> <p>生活衛生課</p> <ul style="list-style-type: none"> └── 食品衛生担当課長 └── 感染症対策担当課長 <p>(略)</p>	<p>保健所</p> <p>(略)</p> <p>感染症対策課 <small>〈設置〉</small></p> <p>生活衛生課</p> <ul style="list-style-type: none"> └── <small>〈廃止〉</small> └── <small>〈廃止〉</small> <p>(略)</p>